

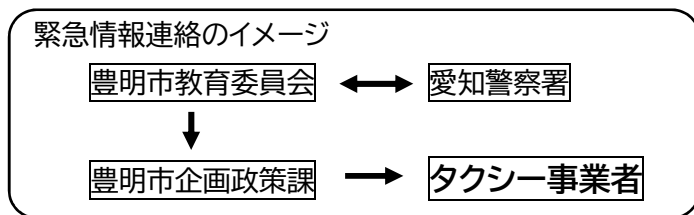
タクシー事業者との連携(不審者情報等の連絡)について

1 目的

豊明市内でも不審者や行方不明者、詐欺、窃盗など、市民の身近な所で犯罪などが発生する可能性があります。そのような中、年中無休で市内のあらゆる場所を走行しているタクシーは、防犯・防災等に対して地域の安全を守る目となり得ます。今回は、タクシー事業者と行政による連携として、不審者情報等の情報提供を行います。

2 内容

○以下の流れで緊急情報をタクシー事業者に連絡する。



○以下のような情報が入り次第、市からタクシー事業者へ FAX 等により連絡をする。

件名	不審者情報について(連絡)
内容	<p>下記のとおり情報が入りましたので、お知らせします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 発生日時 令和4年〇月〇日</p> <p>2 場 所 豊明市〇〇付近</p> <p>3 被 害 者 中学生女子生徒数名</p> <p>4 状 況 下校途中、男からカメラを向けられた。 振り返ると、黒っぽい服装の男が追いかけてきた。</p> <p>5 特 徴 年齢、身体的特徴、服装 など</p>

○タクシー事業者は該当場所付近を走行する際に警戒を行う。地域の安全の確保のため、子どもの見守りや保護、徘徊者の発見や保護等を行い、必要に応じて警察や行政機関等へ通報する。

○タクシー子ども110番の表示検討



イラスト：(一社)全国ハイヤー・タクシー連合会パンフレットより